交通死亡事故発生

令和5年12月号

墨染交番だより

伏見警察署
☎602−0110
墨染交番
☎641−1715

１１月中、伏見署管内で交通死亡事故が発生しました。
交通事故を発生させないために、

① 早めのライト点灯(午後４時から点灯)
② 歩行者は乱横断をしない
③ 自転車のヘルメット着用

を心掛けましょう。

令和５年１２月１日(金)～１２月１０日(日)までの１０日間、

年末の交通事故防止府民運動

～『 年の瀬や　急がば回れ　京の道 』～

が行われます。
１人１人が安全運転を意識をして交通事故を防止しましょう。
また、１２月は忘年会シーズンですが、飲酒運転は厳禁です。
運転するおそれがあることを知りながらお酒を提供した者や、飲酒運転であると知りながら同乗した者、車両等を提供した者も罰せられます。

酒類を提供した者又は同乗した者

○ 運転手が酒酔い
３年以下の懲役又は５０万円以下の罰金
○ 運転手が酒気帯び
２年以下の懲役又は３０万円以下の罰金

車両等を提供した者

○ 運転手が酒酔い
５年以下の懲役又は１００万円以下の罰金
○ 運転手が酒気帯び
３年以下の懲役又は５０万円以下の罰金

墨染交番　管内情勢について（令和５年１０月中）

○ 刑法犯認知件数１１件

(内訳)
自転車盗３件、万引き２件、その他１件
器物損壊４件、占有離脱物横領１件

自転車の盗難に注意しましょう
施錠を心掛けましょう

○ 人身交通事故１件

横断中の歩行者と車両の事故

安全運転を心掛けましょう
道路の乱横断はやめましょう

特殊詐欺に注意！

特殊詐欺には
・ オレオレ詐欺
・ キャッシュカード手交型詐欺
・ 架空料金請求詐欺　等
さまざまな手口があります。
電話口で家族を騙りお金を求めてきたり、カードに関する話がでれば注意が必要です。
少しでもおかしいと感じたらすぐに

１１０番！！！

周りの方が違和感を感じ、声掛けを行ったことにより、特殊詐欺被害を未然に防止した件数は府下３３６件（令和５年９月暫定値）になります。
みんなで詐欺を防止していきましょう。

千年を守る　未来を創る

回覧